

○高橋紀博副委員長 それでは、議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議に、菅原委員長から欠席する旨の届出があります。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求めることでよいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高橋紀博副委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後4時26分

再開 午後4時27分

○高橋紀博副委員長 それでは、再開いたします。

1の令和8年第1回定例会の運営についてであります。(1)市長提出議案の報告第1号、専決処分報告について(損害賠償の額を定めること)につきまして、質疑の有無について確認をさせていただきます。

○えびな委員(自民会議) 質疑ありません。

○金谷委員(民主連合) 質疑ありません。

○中野委員(公明党) 質疑ありません。

○まじま委員(共産) 質疑ありません。

○塩尻委員(市民連合) 質疑ありません。

○横山委員外議員(無所属) 質疑ありません。

○高橋紀博副委員長 無所属安田議員につきましても質疑はなしというふうに伺っております。

次に、(2)議会提出議案について、事務局から説明を願います。

○林上議会事務局次長 まず、補正予算等審査特別委員会審査結果報告につきましては、委員会での審査が終了し、特別委員会委員長から議長宛てに審査報告書が提出されておりますので、2月26日の本会議で報告を受けることとなります。したがって、質疑、討論の有無及び賛否につきまして御協議いただきたいと思います。

次に、イの請願・陳情議案の審査結果報告についてであります。御配付しております請願・陳情議案審査結果一覧表のとおり、子育て文教常任委員会で2件、結論が出ており、子育て文教常任委員会委員長から議長宛てに、審査結果報告書が提出されておりますので、本会議での取扱い時期等につきまして、御協議いただきたいと思います。

以上でございます。

○高橋紀博副委員長 まず、補正予算等審査特別委員会審査結果報告について、質疑、討論の有無及び賛否について、一覧表に基づき各会派及び無所属に伺ってまいります。

○えびな委員(自民会議) 議案第13号に対して討論があります。全議案、質疑はありません。議案第1号から議案第13号まで賛成です。

○金谷委員(民主連合) 議案第1号から議案第12号までは賛成です。議案第13号については反対で、そして討論の用意があります。議案第13号は退席2名です。

- 中野委員（公明党） 全議案、賛成します。質疑、討論はありません。
- まじま委員（共産） 議案第1号から12号までは賛成です。議案第13号については反対です。議案第1号については賛成の、議案第13号については反対の討論を行いたいと思います。
- 塩尻委員（市民連合） 全議案、質疑、討論なく賛成です。
- 横山委員外議員（無所属） 議案第1号から議案第12号については賛成します。議案第13号については反対します。議案第13号に対して討論を希望します。
- 高橋紀博副委員長 無所属安田議員につきましては、質疑、討論なく、全議案賛成というふうに伺っております。それでは、討論があるということでもありますので、討論者について伺ってまいります。
- えびな委員（自民会議） 高橋ひでとし議員でお願いいたします。
- 金谷委員（民主連合） 上野議員でお願いします。
- まじま委員（共産） 能登谷議員でお願いします。
- 高橋紀博副委員長 討論順について、大会派順となりますので、自民会議の高橋ひでとし議員、民主連合の上野議員、共産の能登谷議員、無所属横山議員というふうになります。

次に、イの請願・陳情議案の審査結果報告について、子育て文教常任委員会で結論が出た陳情2件について取扱いの時期を協議してまいります。従来、第1回定例会においては、補正予算等審議の本会議以前に結論が出た請願・陳情議案につきましては、補正予算等審議の本会議で報告を受けることが例となっていること、また、陳情第14号及び陳情第47号につきましては、補正予算等審査特別委員会に付託した議案に関することから、2月26日の本会議で扱うことよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

- 高橋紀博副委員長 それでは、質疑、討論の有無及び原案に対する賛否について、一覧表に基づいて、各党派及び無所属に伺ってまいります。
- えびな委員（自民会議） 陳情第14号、陳情第47号ともに、原案に対して反対いたします。質疑、討論ございません。
- 金谷委員（民主連合） どちらの陳情についても質疑、討論なく賛成です。
- 中野委員（公明党） 両議案とも質疑、討論なく反対です。
- まじま委員（共産） 2つの陳情ともに質疑、討論なく反対します。
- 塩尻委員（市民連合） 両陳情ともに質疑、討論なく反対します。
- 横山委員外議員（無所属） 両陳情とも質疑、討論なく賛成します。
- 高橋紀博副委員長 無所属安田議員につきましては、両陳情とも反対と伺っております。

それでは次に、（3）本会議（2月26日）の日程について事務局から説明願います。

○小川議会事務局議事調査課長補佐 明日、2月26日の本会議の運びについて御説明いたします。開会し、会議録署名議員の指名、諸般の報告の後、議事に入ります。まず、議案第1号ないし議案第13号の以上13件を一括して議題とし、補正予算等審査特別委員会委員長から審査結果の口頭報告があった後、質疑なく、討論に入り、自民党・市民会議の高橋ひでとし議員から議案第13号に対して賛成の、民主・市民連合の上野議員から議案第13号に対して反対の、日本共産党の能登谷議員から議案第1号に対して賛成の、議案第13号に対して反対の、無所属の横山議員から議案

第13号に対して反対の討論がそれぞれあった後、採決に入ります。採決は分割により行います。まず、議案第13号について、電子表決システムにより採決いたします。次に、議案第1号ないし議案第12号の以上12件について、簡易採決いたします。次に、報告第1号を議題とし、質疑なく報告を了することになります。次に、議案第14号ないし議案第42号の以上29件を一括して議題とし、市長から市政の方針について、教育長から教育行政の方針について、順次、説明を受けます。次に、議題となっている議案について、順次、理事者から提案説明を受けた後、代表質問及び質疑については後日に譲ることとなります。次に、請願・陳情議案の審査結果報告についてを議題とし、子育て文教常任委員会委員長から、陳情第14号及び陳情第47号の以上2件の審査結果の口頭報告があった後、質疑、討論なく、原案について採択することについて、電子採決となります。次に、2月27日から3月3日までの5日間を休会とし、3月4日午前10時に本会議を招集して散会となります。本会議の所要時間につきましては、発言部分を除きおよそ110分程度と思われる。

以上でございます。

○高橋紀博副委員長 ただいまの事務局説明のとおりとすることによろしいですか。

(「はい」の声あり)

○高橋紀博副委員長 次に、(4)議案の審議方法についてであります。分科会審査分担事項について、作成中であった一般会計予算の審査分担について整理ができましたので配付しております。このとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高橋紀博副委員長 それでは、そのように扱うことといたします。

次回の議会運営委員会の招集についてであります。追って連絡するということにいたします。

以上で散会となります。

---

散会 午後4時38分